

公益財団法人島根県生活衛生営業指導センター職員の募集

公益財団法人島根県生活衛生営業指導センターでは、下記のとおり職員の募集を行います。

1 職種及び募集人員

生活衛生営業経営指導員 1名

2 職務内容等

生活衛生関係営業に対する①経理、税務、金融及び労務等経営に関する指導、②営業設備の近代化、合理化に関する指導、③経営特別相談員の業務執行に関する指導、助言及び情報の提供、④島根県が行う生活衛生営業指導事業に関する協力等

3 選考方法等

(1) 第一次選考（書類選考）

- ・「履歴書」及び「応募動機・自己アピール文書」による書類選考を行います。
- ・合否の結果は、全ての応募者にお知らせします。

(2) 第二次選考（面接選考等）

- ・面接の日時、場所等の詳細は、第一次選考合格者に対しご連絡します。
なお、必要に応じて生活衛生営業関係等の専門知識について筆記試験を行うことがあります。
- ・合否の結果は、第二次選考を受けた方全員にお知らせします。

4 採用の時期

令和3年4月1日

5 応募資格

次の要件を備えていること。

(1) 次のいずれかの要件を満たし、年齢が61歳以下である者

- ① 公認会計士、会計士補、計理士、税理士、中小企業診断士の資格を有する者
- ② 大学卒業者であって、生活衛生営業の指導又は経営指導の実務に最近5年のうち2年以上従事した経験を有する者
- ③ 短期大学の卒業者であって、生活衛生営業の指導又は経営指導の実務に最近5年のうち3年以上従事した経験を有する者
- ④ 生活衛生営業の指導又は経営指導の実務に最近5年以上従事した経験を有する者
- ⑤ 上記①～④に規定する者と同等以上の経験、能力を有する者

(2) パソコンによる Excel、Word 等ができる者

(3) 普通自動車運転免許を有する者

6 労働条件等

- (1) 勤務形態 常勤
- (2) 勤務地 松江市大輪町414-9
- (3) 勤務時間 8:30～17:15
- (4) 休日 土、日、祝日
- (5) 給与 月額 25万円程度
- (6) 福利厚生 健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険
- (7) その他 島根県生活衛生関係営業対策事業費補助金の交付額等に基づく他、当指導センターの規程等に定めるところによる。

7 応募手続

(1) 応募書類の受付期間

令和2年12月14日（月）から令和2年12月21日（月）（必着）まで

(2) 応募方法

次の書類を封筒に入れ、応募書類の送付先に郵送して下さい。封筒には「応募書類在中」と朱書して下さい。受付期間を超えたものや全ての書類が整っていない応募書類は受理しません。

ア 履歴書

- ・JIS規格履歴書に最近3ヶ月以内に撮影した顔写真を貼付すること。
- ・確実に連絡の取れる電話番号及び携帯電話番号を記入すること。

イ 応募動機、自己アピール文書

- ・応募の動機及び職務に自らが適任である理由をA4用紙（任意の様式）400字以内に取りまとめること。

(3) 応募書類の送付先

〒690-0882

松江市大輪町414-9

公益財団法人島根県生活衛生営業指導センター

8 応募に関するお問い合わせ先

公益財団法人島根県生活衛生営業指導センター

Tel 0852-26-0651 （担当：成相）

9 その他

- (1) 応募書類の返却はいたしません。
- (2) 応募にかかる費用は、全額応募者負担とします。
- (3) 応募書類に記載された個人情報、選考および連絡の目的のみに使用します。
- (4) 審査の過程に関するご質問につきましては、一切お答えできません。